



Doado pelo
Povo Japonês

令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式の実施 (「ジョインヴィレ外来透析クリニック医療機材整備計画」)

この度、在クリチバ日本国総領事館は、サンタ・カタリーナ州ジョインヴィレ市の「腎臓支援財団」との間で令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約を締結しましたので、お知らせします。

- 1 案件名：「ジョインヴィレ外来透析クリニック医療機材整備計画」
- 2 供与額： 35,709米ドル（伯貨221,400リアル）
署名式： 2024年10月9日

3 案件概要

本案件は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、「腎臓支援財団」が運営するジョインヴィレ外来透析クリニックに、新たに透析装置3台を整備するもので、本協力を通じて、医療環境の改善を図り、生涯にわたり透析治療を必要とする患者の負担を軽減し、より安全で優れた医療・福祉の提供に寄与するものです。

本会は、1987年に設立され、医師18人及び看護師32人を含む約270人の職員が所属し、腎臓疾患患者に対し医療（外来透析、診療、医療関連研究等）及び福祉（食事指導、透析予防指導、州外等遠方から通院する患者へのソーシャルワーカーによる支援等）支援を提供しています。本案件の実施により、新たに約20人の腎臓疾患患者の受入れが可能となります。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、地域の住民生活に根差す開発事業を実施する団体への供与を通じ協力を行うもので、基礎生活（BHN）及び人間の安全保障にかかる緊急性が高い分野（教育、保健・医療、水・衛生、災害等）において、行政サービスが届きにくい地域・人口に直接的かつ機動的に展開されるものです。



贈与契約署名式での三井総領事の挨拶



トルuppel・マシャド理事長による挨拶



在クリチバ日本国総領事館と腎臓支援財団の間で贈与契約が取り交わされました

問合せ先：在クリチバ総領事館経済協力班

電話 (41)3322-4919 e-mail: cgjcuritiba@cl.mofa.go.jp